



2022年2月1日、2日愛知県豊橋市「シーバレスリゾート」において、第43回中央委員会を開催しました。コロナ禍に伴う「限定的緊急特例措置」の賛成多数を受け中央委員会成立を確認しました。参加した中央執行委員は事前にPCR検査をし、毎日抗原検査を実施しました。第43回中央委員会もコロナ渦ということでZOOMを活用し、質疑応答をいたしました。改善点や問題は多くありますが今後改善していきたいと思えます。2022年春闘にむけ団結してがんばりましょう!

今年の2022年春闘は

賃金春闘

を取りに行く

大幅な

賃上げ春闘

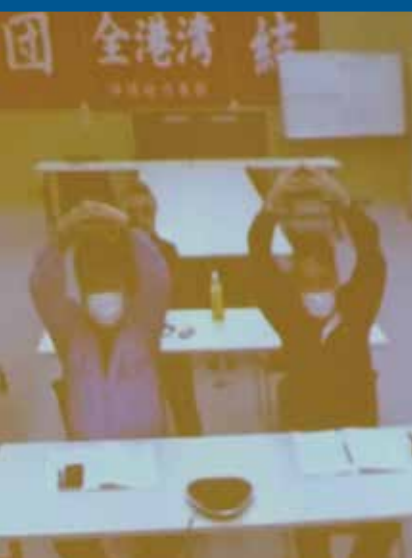
を指す

にしていかなければならない

魅力ある

全港湾運動

を前進させるために賃上げを勝ち取ろう



第0035号 2022年3月15日発行
全日本港湾労働組合 発行日：随時



組合員の賃金
労働条件
社会的地位

の向上を目指し 団結ガンバロー



名古屋支部は1月29日(土)に中央から真島委員長並びに畠山副委員長を招き、新型コロナウイルス感染症への対策を取りつつ総勢34名の参加で、春闘討論集会で22春闘方針や賃金構築の考え方等を提起・決定し、日興サービス分会の日検直接雇用闘争の代理人富田弁護士(きづがわ共同法律)を講師として招き、「均等待遇・均等処遇について～格差是正の取り組みのために～」と題し学習&上告受理申立報告会を開催しました。

参加者からは、同一労働同一賃金に係る質問として「60歳定年から雇用延長して、同じ仕事をしているのに賃金が減額となるのは同一労働同一賃金の観点からどう考えるのか。」等があり、富田弁護士の返答は「司法の場では本給に関する事は物凄くハードルが高く、本給まで踏み込んで判断していない。本当は同じ仕事をしているのだから、定年延長で賃金を下げるなんてのもってのほかであり、裁判判例としては6割以下はダメとあるが、そもそも差を設けるのがおかしい。」とし、私たち労働組合としてのたたかいが、広く社会規範を作ることになる事を学び、組合員の賃金・労働条件・社会的地位の向上を目指し、杉本委員長の団結ガンバローで締めくくりました。